

# 短期海外留学プログラム実施要綱

## 第 1 条（目的）

本要綱は、有限会社ウインズクラブ（以下「主催者」という。）※本要綱は、学校・教育委員会・保護者等すべての提出先を想定した共通要綱とする。実施する短期海外留学プログラム（以下「本プログラム」という。）について、その実施に関する基本的事項を定め、参加者が安全かつ有意義に国際的な学習体験を得ることを目的とする。

## 第 2 条（プログラム概要）

本プログラムは、主として北米地域をはじめとする海外の大学、研究機関、教育関連施設等と連携し、講義受講、キャンパス見学、ワークショップ、グループディスカッション、文化交流活動等を通じて、参加者の国際理解力、語学運用能力、主体性および探究心を育成することを目的とした短期研修型の海外留学プログラムである。

## 第 3 条（実施主体）

本プログラムの実施主体は、以下のとおりとする。

- 名称：有限会社ウインズクラブ
- 英文表記：*Wins Club LLC*
- 所在地：北海道札幌市中央区南6条西23丁目4-20 YDIビル 2,3,4F
- 責任者：取締役 長崎 寛

本プログラムは、主催者が企画・運営の全責任を負い、学校、教育委員会、保護者および関係機関に対して説明責任を果たすものとする。

## 第 4 条（対象者）

本プログラムの対象者は、原則として以下の条件を満たす者とする。

1. 中学生または高等学校に在籍する生徒
2. 本プログラムの目的を理解し、規律ある行動ができる者
3. 保護者の同意を得ている者

## 第 5 条（実施期間）

本プログラムの実施期間は、別途定める募集要項または案内文書において示すものとする。

## 第 6 条（実施内容）

本プログラムでは、次に掲げる内容を実施する。

1. 米国の大に所属する研究者または教員（予定）による講義、キャリアトーカーおよび専門分野に関するセッション
2. 英語学習、講義受講、研究活動等を目的とした大学構内または研究施設内の学習活動（予定）
3. 大学の研究室またはそれに準ずる教育・研究環境の見学・体験活動（予定）
4. グループディスカッションおよび発表活動
5. 現地学生・地域コミュニティとの文化交流
6. その他、本プログラムの目的達成に必要と認められる活動

## 第 7 条（参加費用）

1. 参加費用には、研修費、現地プログラム費、引率・サポート費等が含まれる。

2. 航空券代、保険料等の取扱いについては、別途定める募集要項またはキャンセル・返金規定に基づくものとする。

## 第 8 条（申込方法および手続）

1. 参加希望者は、主催者が定める方法により申込みを行うものとする。
2. 申込みにあたっては、所定の申込書および必要書類を提出し、保護者の署名・同意を得るものとする。

## 第 9 条（キャンセルおよび返金）

参加者が本プログラムへの参加を取り消す場合の取扱いについては、別途定めるキャンセル・返金規定に従うものとする。

## 第 10 条（安全管理および引率体制）

1. 主催者は、参加者の安全確保を最優先事項とし、現地における適切な引率・サポート体制を整えるものとする。
2. 緊急時には、主催者および現地関係機関が連携し、速やかに対応する。

## 第 11 条（遵守事項）

参加者は、本プログラム参加中、主催者および現地関係者の指示に従い、法令および規則を遵守しなければならない。

## 第 12 条（個人情報の取扱い）

主催者は、本プログラムの運営に必要な範囲において、参加者および保護者の個人情報を適切に管理・利用するものとする。

## 第 13 条（免責事項）

天災、社会情勢、交通機関の遅延・運休、その他主催者の責によらない事由により、本プログラムの一部または全部を変更・中止する場合がある。

## 第 14 条（要綱の変更）

主催者は、必要に応じて本要綱の内容を変更することができるものとする。

## 附則

本要綱は、令和 7 年 10 月 1 日より施行する。